

沖縄電力(株)吉の浦火力発電所環境影響評価書に係る 確定通知について

平成18年6月26日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

当省は、沖縄電力(株)吉の浦火力発電所に係る環境影響評価書(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、沖縄電力(株)に対し、本日、変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。

また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書(写)を環境大臣あて送付する。なお、確定通知を受けた沖縄電力(株)は、同条第2項の規定に基づき沖縄県知事、中城村長及び北中城村長に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1ヶ月間)し、住民へ周知することとなる。

(これまでの環境影響評価に係る手続き)

環境影響評価方法書受理	平成14年10月 3日
住民等意見の概要受理	平成14年12月 4日
知 事 意 見 受 理	平成15年 3月 3日
経 済 産 業 大 臣 勸 告	平成15年 3月27日
環境影響評価方法書受理 (事業内容変更に伴う再手続版)	平成15年11月 5日
住民等意見の概要受理	平成15年12月25日
知 事 意 見 受 理	平成16年 3月24日
経 済 産 業 大 臣 勸 告	平成16年 4月21日
環境影響評価準備書受理	平成17年 7月 1日
住民等意見の概要受理	平成17年 8月24日
知 事 意 見 受 理	平成17年12月26日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成18年 2月17日
経 済 産 業 大 臣 勸 告	平成18年 3月20日
環 境 影 響 評 価 書 受 理	平成18年 5月31日

問合せ先:電力安全課 高取、金子
電話03-3501-1742(直通)
03-3501-1511(代表)
4921(内線)